

八都県市合同防災訓練を実施します！

第27回八都県市合同防災訓練が、本市を埼玉県会場にして実施されます。

☎ 交通防災課 ☎ 305

この訓練は、消防・警察・自衛隊等の防災関係機関および市民が行う大規模な訓練であり、災害対応の強化、広域防災体制の構築および防災意識の高揚を図るものです。

当日は、皆さんが防災体験できる訓練のほか、防災フェア・訓練車両の展示も行いますので、是非ご家族で参加し、災害に対する防災行動力を養いませんか。

八都県市合同防災訓練とは……

東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・さいたま市・横浜市・川崎市・千葉市の1都3県4政令指定都市が協力して行う防災訓練をいいます。埼玉県会場は八潮市で、東京都会場は足立区で行われます。

日時 9月1日(金) 午前9時～11時30分 ※雨天決行 (中止の場合は、午前7時に防災無線でお知らせします。)

会場 大原中学校・文化スポーツセンター・大原公園・八潮駅・フレスポ八潮ほか
※各会場には駐車場がありません。バスや自転車、徒歩でご来場ください。

想定する災害

今回の訓練は、「9月1日(金) 早朝、東京湾北部を震源域とする震度6、マグニチュード7.3の直下型地震が発生した。八潮市周辺では被害が甚大で、家屋の倒壊、液状化、道路の損壊、橋梁の落下のほか、電気・ガス・水道・電話等のライフラインに大きな被害が発生した。また、火災も各所で発生し、被災者および死傷者も多数に上っている」という想定で行います。

重点項目

- (1) 「自助」「共助」の理念に基づく活動
- (2) 新たなまちづくりへ対応した実践的訓練
- (3) 東京都・足立区との連携
- (4) 国と連携した広域医療搬送実動訓練
- (5) 災害時要援護者への対応
- (6) 河川を有効活用した訓練



防災訓練会場配置図および巡回バスルート図

【防災訓練にかかわるお知らせ】

- 市内小中学校 第2学期始業式は、9月4日(月)になります。
- だいら児童館 9月1日(金)は、臨時休館となります。(ファミリー・サポート・センターも臨時休業)
- 文化スポーツセンター 9月1日(金)は、全館が防災訓練の会場となりますので、一般の利用はできません。

巡回バスを運行します

巡回バスを【北コース・・・】と【南コース・・・】で運行します。バスは、下記臨時停留所に停車しますので、ご利用ください。なお、停留所には駐車場がありませんので、徒歩、または自転車でお越しください。

【南コース時刻表】

④10:50	中川小学校	①7:50
⑤11:30		②8:25
⑥12:10		③9:00
↑		↓
④10:40	ゆまにて	①8:05
⑤11:20		②8:40
⑥12:00		③9:15
↑		↓
④10:25	大原中学校	①8:15
⑤11:05		②8:50
⑥11:45		③9:25

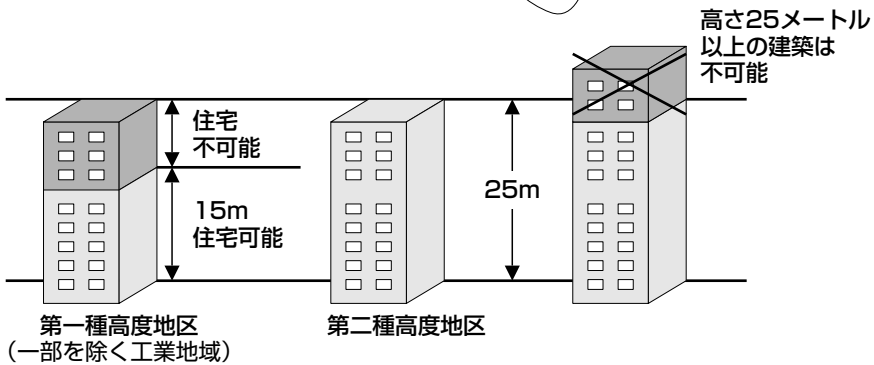
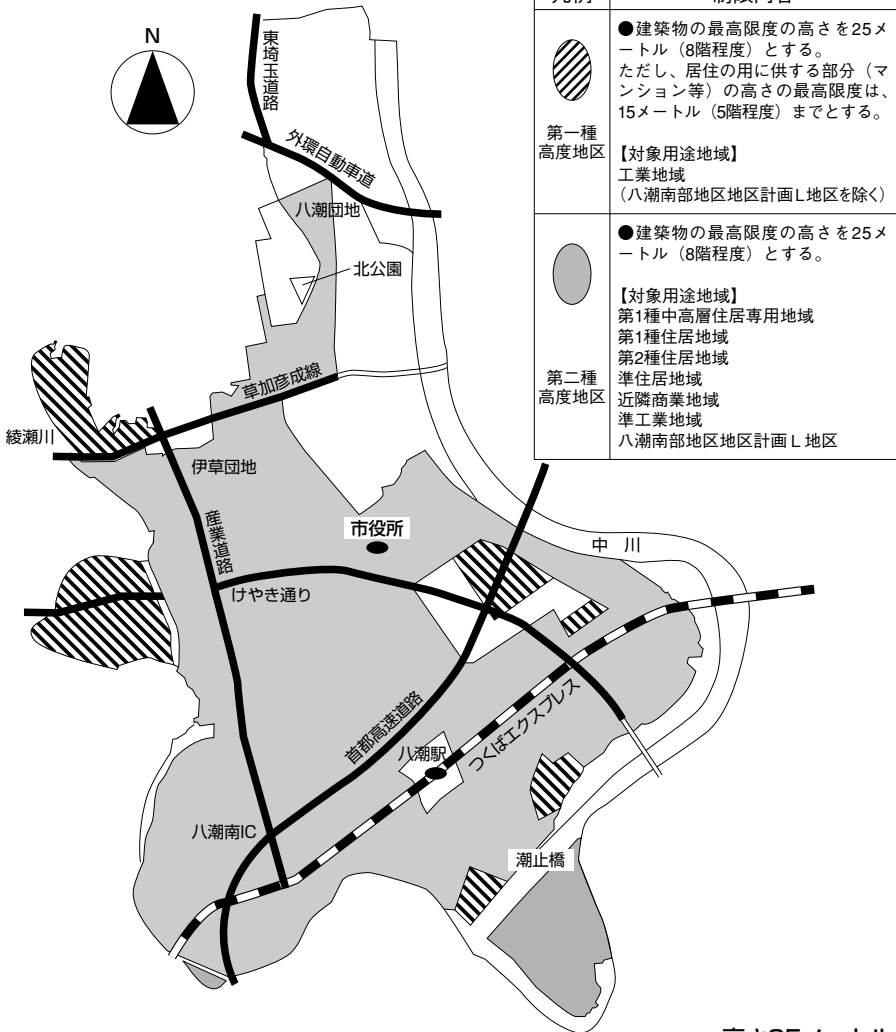
【北コース時刻表】

③11:15	八潮中学校	①7:50
④12:20		②8:50
↑		↓
③10:55	資料館	①8:10
④12:00		②9:10
↑		↓
③10:35	花奈センター	①8:25
④11:40		②9:25
↑		↓
③10:30	大原中学校	①8:30
④11:35		②9:30

訓練見学者駐車場案内



高度地区制限区域（原案）



「つくばエクスプレス」の開業に伴い、中高層建築物の建設計画が相次いでおり、住環境の悪化を招く恐れが生じてきています。そこで、市では都市計画法に基づき、建築物の高さの最高限度（絶対高さ）を制限するため、高さのルールを定めます。今回、作成した原案を縦覧するとともに、説明公聴会を開催しますので、是非ご参加ください。

「高さのルール」の考え方
① 現行の容積率を活用できるように、建築物の高さを25メートルまでとします。
② 既存工場・倉庫の操業環境を保全していく必要がある地域は、住宅部分を15メートルまでとします。内容については、左図のとおりです。

市内建築物の高さのルール（原案）

説明公聴会を開催します

縦覧期間満了日（消印有効）までに書面で、八潮市長あてに意見書を提出することが出来ます。（市内在住の方および利害関係人の方に限ります）

意見書の提出
縦覧期間満了日（消印有効）までに書面で、八潮市長あてに意見書を提出することが出来ます。（市内在住の方および利害関係人の方に限ります）

原案の縦覧
8月14日（月）～28日（月） 午前8時30分～午後5時15分
都市デザイン課 26日（土）を除く土・日曜日縦覧可
市ホームページ
<http://www.city.yashio.lg.jp/>

3月に公表した素案と原案との主な違い
広報やしお3月号でお知らせした素案を一部修正しました。制限から除く区域として商業地域に加え、新たに工業専用地域を追加しました。詳細については、縦覧または、ホームページをご覧ください。

意見書提出先および問い合わせ
都市デザイン課 ☎346
997・7310
Eメールアドレス
toshidesign@city.yashio.lg.jp

説明公聴会とは		説明公聴会の日程	
会場	月日	時間	
ゆまにて	8月30日（水）	午後7時～8時30分	
八幡公民館	8月31日（木）		
八條公民館	9月4日（月）		